

令和3年4月5日

学生の皆さん

学 長

#### 4月以降のサークル活動について（第10報）

皆さんの活動に伴う新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ目的から、令和3年1月18日（月）以降はサークル活動及び学生サークル会館の使用は自粛をお願いしていました。

しかし、全国的に新規感染者数は減少傾向にあり、3月21日まで緊急事態宣言発令が延期されていた関東1都3県（東京、埼玉、茨城、千葉）についても再延長はなく、全国的に緊急事態宣言発令都市はなくなりました。

鹿児島県においても、新型コロナ警戒基準を2月15日にステージ2に引き下げてから現在までステージ2の状態が維持されており、本学においても、11月のクラスター以来、講義やサークル活動など大学生活における感染事例は報告されていません。

また、令和3年度の授業は4月8日（木）から通常のスケジュールで対面授業が開始されます。（※医学部、歯学部は4月1日（木）から）

**これらの状況を踏まえ、サークル活動及び学生サークル会館の使用の自粛は4月8日（木）から解除します。**

自粛解除とはいえ、県内の合宿・遠征・イベント・大会等については、**必ず活動日2週間前までに「行事届」又は「集会届」に併せて「新型コロナウイルス感染状況下における活動計画書」及び「参加者名簿」**を学生生活課に提出し許可を得てください。

なお、県外で開催される場合は、それぞれの地域の新型コロナウイルス新規感染者発生状況をより重視するので、許可できない可能性があることを十分承知しておいてください。

また、サークルでの飲酒を伴う食事（特に新歓コンパ等）は引き続き当分の間は禁止とし、学生・友人同士の5人以上の飲食及びカラオケについても、サークルとの関係の有無にかかわらず当分の間は自粛を強く要請します。

学生の皆さんには、以下の事項を遵守し鹿児島大学生として引き続き慎重で自覚のある行動をとられることを強くお願いします。

1. 3つの密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面）の回避
2. 手指の洗浄及び消毒
3. 密閉空間（換気の悪い又は常時換気できない場所）での定期的な換気
4. マスクの着用が困難な状況、密接場面（スポーツ中や飲食中）では会話を控える。
5. 4のマスク着用が困難な状況・場面以外では必ずマスクを着用する。  
※特に次の場面でのマスク着用を徹底
  - ・体育系サークルの活動開始前、終了後の打合せ、歓談、準備、清掃、片付け、活動場所への移動中（自転車、車、公共交通機関）
  - ・飲食の際の歓談、帰宅の際の車中等
6. サークル活動前には必ず体調チェックを行い、体調不良の場合は参加を取りやめ、自己判断せずに主将、顧問教員、相談窓口等に必ず相談する。